

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 株式会社 菊屋
 住所 三重県名張市松崎町1443番地
 代表者氏名 フリガナ 代表取締役 北田 富三
 電話番号 0595-63-9800
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 菊屋

住 所 三重県名張市松崎町1443番地

代表者氏名 代表取締役 北田 富三

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社 菊屋		
住 所	三重県名張市松崎町1443番地		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 北田 富三		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		代表取締役 北田 富三	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

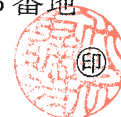
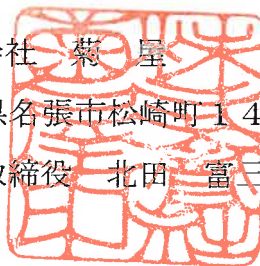
誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和6年8月1日

申請者

氏名又は名称 株式会社 菊屋
住 所 三重県名張市松崎町1-4-43番地
代表者氏名 代表取締役 北田 富三



水道事業者 殿

現在事項全部証明書

三重県名張市松崎町1443番地
株式会社菊屋

会社法人等番号	1900-01-009328	
商号	株式会社菊屋	
本店	三重県名張市松崎町1443番地	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	昭和59年8月20日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 液化石油ガス、高圧ガス、溶接資材、高圧ポンペの製造販売 2 簡易ガス事業 3 ガス機器の製造販売 4 ガス製造機械及び商工業ガス設備の製造販売 5 石炭等固体燃料、石油燃料等の販売、石油製品並びに同機器の販売 6 総合リース業 7 土木、建築、空調設備、水道施設、管、電気、造園工事の設計、施工、請負及び管理 8 電気製品、住宅機器、厨房設備機器、通信機器、家庭用金物、太陽光・風力・水力発電機の製造・販売 9 工業用薬品、毒物、劇物、清涼飲料、プール殺菌浄化用薬品、油脂加工製品の販売 10 土地、建物の売買、賃貸、管理、仲介 11 教育図書、教育材料機器の販売及び学習教室・介護保険法に基づく訪問・居宅介護支援事業及び介護保険法に基づく介護予防訪問介護事業並びにグループホームの経営 12 前各号に附帯する一切の事業 <p style="text-align: right;">平成27年 1月29日変更 平成27年 1月30日登記</p>	
発行可能株式総数	1600株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1600株	平成17年10月14日変更 平成17年10月18日登記
資本金の額	金8000万円	平成17年10月14日変更 平成17年10月18日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成19年 7月31日変更 平成19年 8月23日登記	

三重県名張市松崎町1443番地
株式会社菊屋

役員に関する事項	取締役 北田富三	平成29年 5月22日重任
		平成29年 5月26日登記
	三重県名張市百合が丘東八番町148番地 代表取締役 北田富三	平成29年 5月22日重任
		平成29年 5月26日登記
令和 4年 1月28日住所 移転		
		令和 6年 4月11日登記
支店	1 奈良県桜井市大字外山750番地の1	



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(津地方法務局管轄)

令和 6年 6月19日
津地方法務局伊賀支局
登記官

瓦 奈 美 代

